

平成 30 年度

定期監査結果報告書（後期）

香取市監査委員

目 次

定期監査結果報告書(後期)

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	1
会 計 課	3
農業委員会事務局	4
生 活 経 済 部	
市民協働課	6
市 民 課	7
小見川 支 所	10
山 田 支 所	12
栗 源 支 所	13
環 境 安 全 課	15
農 政 課	17
商 工 観 光 課	19
建 設 水 道 部	
都 市 整 備 課	22
土 木 課	23
下 水 道 課	25
水 道 課	28

定期監査報告書

1 監査の期間

平成 31 年 1 月 11 日から平成 31 年 2 月 26 日

2 監査の対象

- 会 計 課
- 農業委員会事務局
- 生活経済部
 - 市民協働課・市民課・小見川支所・山田支所・栗源支所
 - 環境安全課・農政課・商工観光課
- 建設水道部
 - 都市整備課・土木課・下水道課・水道課

3 監査の方法

地方自治法第 199 条第 3 項の定めるところにより、財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定に沿っているか、事前に各課等から監査資料の提出を求め、内容等について調査検討のうえ、監査執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ随時説明を求めながら監査を行った。

なお、平成 30 年度は、台帳の管理状況について、担当部署からの説明聴取を行った。

4 監査の結果

契約については、競争入札に付すのが原則であるが、未だ随意契約とする理由が乏しく疑義が生じる案件が見受けられた。透明性・公平性・経済性を確保するために、全ての案件で業務内容・実施時期等を検討し、過去の実績を安易に踏襲することなく慎重かつ厳正な契約業務にあたられたい。

各種事業への補助金等についても、前年踏襲によることなく、公益性・公平性を保ちながら、適正かつ効率的な事業運営による効果・意義を改めて検証し、見直し・充実・整理統合を検討されたい。

さらに、本年度実施した事業仕分けで、市民の視点に立ち、必要性や公共性、行政効果や行政関与の妥当性を検証し、市民満足の向上に努めるとともに、行政及び各事業に対する市民の関心を高めることより、市民と職員が自分事として考え、効率的な行財政運営（行政経営の展開）や事業の質の向上に繋がるよう努められたい。

各種団体の事務については、例年同様で取り扱いの改善が見受けられなかった。今後さらに市職員が削減される中、市が事務局を担うことの必要性和資金管理のリスクについて改めて考え、自主運営が行えるよう協議を進め、業務の効率化を図ら

りたい。

市税や各種使用料等の収納率の向上は、自主財源の確保、公平性の観点からも重要な課題であり、債権管理を効果的・効率的に進めるため、債権管理課が創設されたが、債権管理条例に基づき、事務処理手続きの統一、債権管理マニュアルの整備等を推進し、各債権所管課との情報共有による連携が図れる体制と今後、私債権を含め全ての債権に対応できる体制を構築し、早期の対応による更なる滞納額の縮減と適確な債権管理を期待する。

台帳の管理状況については、アクセス、閲覧等の制限を設けるなどして、概ね適正に管理されていたが、実情にそぐわないものについては、例規の改正等により管理体制の一層の徹底を図り、有効活用されたい。

来年度からの支所業務の集約による地域間格差やサービスの低下が生じることのないよう、関係各部署が連携してきめ細やかな対応に努め、住民サービスの向上を図られたい。

今後とも関係各課との情報共有、連携、協議により、市が一体となって計画的、効率的、効果的な事業推進と公有財産の予防保全による適切な維持管理・長寿命化に努めるとともに、魅力ある市となるよう常に情報収集することにより社会情勢を把握し、将来を見据えた独創的な事業にも取り組まれたい。

上記共通事項以外の各課(局)監査結果等については、次のとおりである。

会 計 課

1 所管事務の概要

収支命令の審査及び出納に関すること。歳入歳出外現金の出納に関すること。歳入歳出決算書の調製に関すること。現金、証券及び物品の記録管理に関すること。県証紙及び郵便切手類の売り捌き（小見川支所）に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

課長（会計管理者事務取扱）、班長1人、主査2人、主任主事2人、主事1人の計7人である。

会計管理者 —— 課長 —— 会計班 6人
(会計管理者事務取扱)

3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
577,000	374,660	374,660	0	100.00

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
967,000	724,446	242,554	74.92

4 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

伝票審査については、会計事務マニュアル等の見直しや審査担当及び所管課の意識改革、チェック体制の対策を講ずることにより、規則等に基づく適正かつ効率的な会計事務を推進されたい。

効果的・効率的な資金運用と資金不足のリスクを回避するため、正確な資金計画に基づく資金管理に努められたい。

備品管理システムの運用による物品及び印紙・証紙等の適正な管理について、引き続き努められたい。

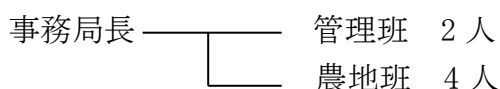
農業委員会事務局

1 所管事務の概要

委員会の会議に関すること。議案及び議事録の調整及び整理保存に関すること。農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関すること。農地及び採草放牧地の移動の許可に関すること。農地及び採草放牧地の移動及び転用申請の進達に関すること。農業経営基盤強化促進事業に関すること。農地銀行業務に関すること。農業者年金業務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30. 12. 31 現在）

事務局長、班長 2 人、主査 4 人の計 7 人である。



3 予算の執行状況（H30. 12. 31 現在）

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
15,993,000	9,527,257	9,527,257	0	100.00

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
30,109,400	19,568,986	10,540,414	64.99

4 業務の実施状況（H30. 12. 31 現在）

(1) 権利の移動等

農地法第 3 条の規定による権利の移動は 89 件 318,418.72 m²、同法第 4 条の規定による農地転用は 7 件 4,839.10 m²、同法第 5 条の規定による農地転用は 84 件 108,250.88 m²である。

(2) 農用地利用集積計画決定状況

賃借権設定 830 件 3,668,485.84 m²、使用貸借権設定 15 件 51,582.00 m²、所有権移転 26 件 62,113.00 m²である。

(3) 農業者年金加入状況

旧制度待期者 49 人で、新制度加入者においては、政策支援加入者 12 人、通常加入 26 人、待期者 32 人の計 70 人である。

(4) 主な契約状況

- ・ 農家台帳システム賃貸借及び保守業務委託
- ・ 行政事務電算処理業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

法改正後の農業委員会制度において必須となった遊休農地対策について、高齢化や後継者不足等により更に遊休地が増加していくと懸念されるが、現状を把握し、データとして整理したうえで、農地台帳と併せて活用し、農政課と連携して取り組み、担い手の育成・確保による農地等の利用の最適化を推進していかれたい。

生活経済部

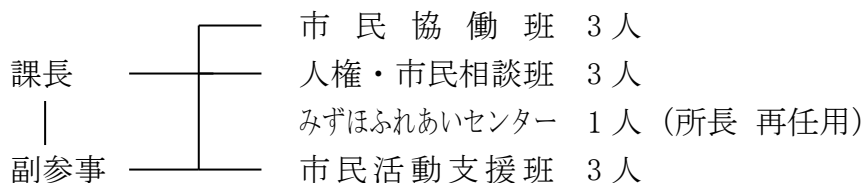
〈 市民協働課 〉

1 所管事務の概要

市民協働のまちづくりの推進、地域振興事業、コミュニティ事業、市民活動団体、地区集会施設、認可地縁団体、自治会、地区要望等に関すること、市民相談・法律相談等各種相談、人権擁護の推進、配偶者等からの暴力の防止等、みずほふれあいセンターの運営・管理等に関すること、男女共同参画の推進及び国際交流に関すること、香取市まちづくり条例に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

課長、副参事1人、班長3人、所長1人、主査3人、主事3人の計12人である。



3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
13,181,000	18,367,750	2,083,630	16,284,120	11.34

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
83,887,000	73,728,431	10,158,569	87.89

4 業務の実施状況（H30.12.31現在）

(1) 人権相談・市民相談・法律相談・行政相談・DV相談等

人権相談は、国から委嘱を受けた人権擁護委員（19名）が、人権侵害に関する相談に応じている。相談件数は80件である。

市民相談は、相談の内容は区別せず市民相談の窓口として、職員が相談に応じている。相談件数は193件である。

法律相談は、市の委嘱した弁護士が相続・離婚及び金銭の貸借等について相談に応じている。相談件数は139件である。

行政相談は、国から委嘱を受けた行政相談委員（4名）が、国・県・市・公社・公団等に関連する相談に応じている。相談件数は69件である。

DV相談は、配偶者や親しい男性などからの暴力に悩んでいる方の相談に職員が応じている。相談件数は27件である。

(2) 市民協働まちづくり活動事業

市民協働による住民自治の新たな仕組みとしての「住民自治協議会」の設立とその支援について定めた「香取市まちづくり条例」に基づき、合併前の4地域に設置した市民活動支援センターによる活動支援及び設立支援を行っている。

○住民自治協議会の設立及び活動に向けた人的支援

- ・市民活動支援センターの設置（佐原・小見川・山田・栗源）
- ・地区担当職員の任命 140人
- ・市民協働専門家委員会の設置

○住民自治協議会設立後の財政的支援

- ・計画策定補助金 30万円
- ・事業補助金 110万円＋（人口1,000人を超すごとに5万円を加算）

○住民自治協議会設立件数

地 域	設立想定協議会数	設立協議会数	うち計画策定済
佐 原	12	8	8
小見川	5	5	5
山 田	5	5	5
栗 源	3	3	3
計	25	21	21

5 補助金等交付状況（H30.12.31現在）

香取市国際交流協会ほか22団体、行政連絡業務309自治会及び住民自治協議会21団体に対し、61,818,720円の補助金等が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

まちづくりについては、人口が減少する中で、地域住民との情報共有や市民参画をとおして、将来を見据えた地域に必要な取り組みを一体となって考える住民自治活動を推進されたい。

人権擁護、男女共同参画の推進については、市民に対して訴えるとともに、市民や事業者が参加できる仕組みを検討されたい。

〈 市 民 課 〉

1 所管事務の概要

戸籍・住民基本台帳の各種届出記録及び整理に関すること。埋火葬・改葬の許可

に関する事。人口動態及び各種統計に関する事。特別永住者証明に関する事。身元照会に関する事。公的個人認証サービスに関する事。印鑑登録及び証明に関する事。個人番号カード及び通知カードに関する事。納税証明書等諸証明の交付に関する事。国民健康保険被保険者の資格得喪及び保険給付に関する事。国民健康保険の保健事業計画に関する事。国民健康保険の特定健康診査に関する事。国民年金に関する事。後期高齢者医療に関する事。後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (H30. 12. 31 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 2 人、主査 7 人、保健師 1 人、主事 6 人の計 20 人である。

課 長	—	戸籍住民班	6 人
		総合窓口班	1 人 (再任用。班長は戸籍住民班長兼務)
		国民健康保険班	8 人
		年金・高齢者医療班	4 人

3 予算の執行状況 (H30. 12. 31 現在)

一般会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
558,546,000	538,333,811	409,264,149	129,069,662	76.02

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,783,846,000	778,353,917	1,005,492,083	43.63

国民健康保険事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
10,220,405,000	9,402,405,837	6,286,822,579	3,115,583,258	66.86

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
10,220,405,000	6,750,710,302	3,469,694,698	66.05

後期高齢者医療事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
941,000,000	644,416,100	433,306,700	211,109,400	67.24

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
941,000,000	466,084,429	474,915,571	49.53

4 業務の実施状況 (H30.12.31現在)

(1) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本、除籍謄本等の交付件数は 12,971 件、住民票謄本・抄本・除住民票抄本等の交付件数は 13,856 件、広域交付住民票は 0 件、個人番号カード及び通知カードの交付件数は 232 件、印鑑証明等の交付件数は 10,312 件、税証明の交付件数は 3,501 件である。

(2) 国民年金における被保険者数は 12,941 人 (男 5,004 人、女 7,937 人) である。

また、保険料免除者は 3,175 人である。(H30.12.31現在)

(3) 国民健康保険加入の月平均世帯数は 13,221 世帯・加入率 42.62%、被保険者数は 22,284 人・加入率 28.87% である。

1ヶ月あたり平均の保険給付費状況は、一般被保険者療養給付費 483,582,182 円、療養費 3,691,274 円、高額療養費 71,059,735 円、退職被保険者等療養給付費 3,928,463 円、療養費 52,628 円、高額療養費 801,974 円である。

(4) 後期高齢者医療保険被保険者数は 13,539 人で、給付受付件数は 1,496 件、内訳は療養費 補装具等 114 件、療養費 マッサージ等 298 件、高額療養費新規申請 546 件、高額療養費決定通知 0 件、葬祭費 515 件、第三者行為届 23 件である。

(5) 主な契約状況

- ・ 戸籍総合システム・ブックレス保守管理委託
- ・ 戸籍システムハードウェア一式賃貸借
- ・ 戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用
- ・ 国保連合会におけるレセプトデータパンチ委託
- ・ 特定健康診査業務委託
- ・ 早期健康診査業務委託
- ・ 特定保健指導業務委託
- ・ 後期高齢者医療健康診査業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

窓口業務については、民間委託による質の高い住民サービスの提供に努めるとともに、個人情報取り扱いには、今後とも、関係各課と密な情報共有を図るとともに、信用を損なうことのないよう市の責任において厳格な対応と厳重な注意を払い、市民が安心・安全な生活が送れるよう努められたい。

また、医療費の抑制と健康寿命の延長のため現状・傾向を分析し、引き続き効果的な保健事業に取り組んでいかれたい。

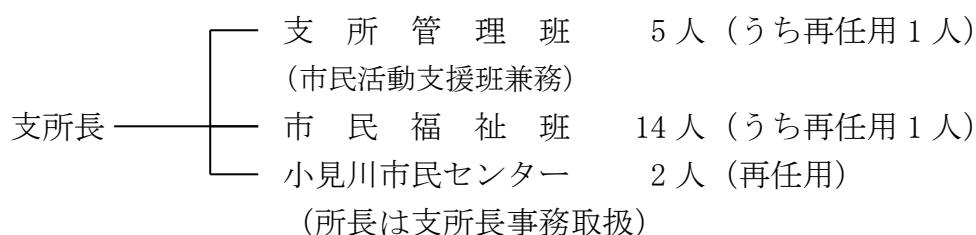
〈 小見川支所 〉

1 所管事務の概要

支所の総括事務、庁内の案内、公印の保管、文書の收受及び発送、完結文書の整理及び保存、防災対策、防災行政無線、現地調査を要しない簡易なり災証明、循環バス及びデマンドタクシーの連絡等、公用自動車の管理及び運用、行政財産の管理、市民センターの維持管理、法律相談及び行政相談・人権相談等、環境保全の啓発及び指導の受付、狂犬病予防、公害の苦情相談、廃棄物の処理、鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除、防犯灯、交通災害共済、交通安全施設の管理、農林水産業の振興、農道の整備、農業経営基盤強化促進対策事業、病虫害及び家畜伝染病の防除、農業委員会事務、商工業の振興、土地改良事業事務、香取市まちづくり条例に関する事務、課税台帳等公簿の閲覧及び証明、自動車の臨時運行許可、原動機付自転車等の標識交付、納税証明書等諸証明の交付、申告相談、口座振替等の受付、戸籍及び住民基本台帳の各種届出・記録及び整理、埋火葬・改葬の許可、身元照会回答、死産の届出受理、印鑑の登録及び証明、個人番号カード及び通知カード、国民健康保険被保険者の資格得喪、国民健康保険の給付、後期高齢者医療、国民年金、戦災被害者・災害被害者の援護、民生委員、母子福祉協力委員、生活保護等の相談、日本赤十字社、高齢者福祉事業の受付及び高齢者の生活支援事業、介護保険料の納付・還付、介護認定の申請受付及び交付、介護保険事業の手続、障害者福祉の推進、障害者自立支援法に基づく相談支援、自立支援給付、地域生活支援、身体障害者福祉法に基づく相談支援、知的障害者福祉法に基づく相談支援、発達障害者支援法に基づく相談支援、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談支援、児童福祉法に基づく相談支援、心身障害者扶養年金、障害者（児）に係る医療費・各種手当等、母子及び寡婦福祉法に基づく相談、児童扶養手当、ひとり親医療費、保育、放課後児童クラブ、児童手当、子ども医療費、特定疾患見舞金、母子手帳交付、各種検診・予防接種の申請受理、会計業務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

支所長、班長2人、副主幹4人、主査10人、主事5人の計22人である。



3 予算の執行状況（H30. 12. 31 現在）

一般会計

歳入

（単位：円・％）

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
5,426,000	10,001,570	9,616,588	384,982	96.15

歳出

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
94,266,444	79,455,212	14,811,232	84.29

4 業務の実施状況（H30. 12. 31 現在）

(1) 主な委託契約状況

- ・機械設備等監視業務委託
- ・清掃業務委託
- ・舞台・音響・照明操作業務委託

(2) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本等交付 3,774 件、住民票等交付 5,257 件、印鑑証明等交付 5,022 件、広域交付住民票交付 4 件、個人番号カード等再交付 53 件、軽自動車住所証明 733 件、コピー 289 件である。

(3) 税務関係諸証明交付状況

自動車臨時運行許可 183 件、固定資産評価証明 345 件、住宅用家屋証明 34 件、諸証明 2,401 件、閲覧 20 件、原動機付自転車等の標識交付 142 件、コピー 57 件である。

(4) 小見川市民センター（いぶき館）利用状況

開館日数 233 日、利用件数 2,432 件、使用料合計 3,410,730 円である。

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

来年度からの支所業務の集約により、中間拠点となることから、本庁関係各課と各支所との連携、情報共有に努められたい。

〈山田支所〉

1 所管事務の概要

支所の総括事務、庁内の案内、公印の保管、文書の收受及び発送、完結文書の整理及び保存、防災対策、防災行政無線、現地調査を要しない簡易なり災証明、統計調査員の連絡調整、循環バスの連絡等、公用自動車の管理及び運用、行政財産の管理、庁舎の維持管理、コミュニティ事業、市民活動団体、市民相談・法律相談及び行政相談、人権相談等、農林水産業の振興、農業振興地域整備計画、土地改良事業、農道整備、集落営農の要望受付、農地利用集積円滑化事業の受付、農業経営基盤強化促進対策事業の受付、病虫害及び家畜伝染病の防除、農業団体育成活動支援の受付、農業委員会事務、商工業・観光振興、道路・河川の要望等の連絡調整、凍結防止剤の配布及び散布、環境保全の啓発及び指導の受付、狂犬病予防、公害苦情相談、廃棄物の処理、鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除、防犯灯、交通災害共済、交通安全施設の管理、香取市まちづくり条例に関する事務、住民自治協議会の相談、支援等、課税台帳等公簿の閲覧及び証明、自動車の臨時運行の許可、原動機付自転車等の標識交付、納税証明書等諸証明の交付、申告相談、口座振替、戸籍及び住民基本台帳の各種届出・記録及び整理、埋火葬・改葬の許可、身元照会回答、死産の届出受理、印鑑の登録及び証明、個人番号カード及び通知カード、国民健康保険被保険者の資格得喪、国民健康保険の給付、後期高齢者医療、国民年金、戦災被害者援護の受付、地区民生委員、日本赤十字社、生活保護法に基づく保護の相談、高齢者の生活支援事業、介護認定、介護保険料の納付・還付、生きがい活動支援事業、介護保険事業の申請受付及び交付、障害福祉の推進、障害者自立支援法に基づく相談支援、障害程度認定区分審査会、自立支援給付、地域生活支援事業、身体障害者福祉法に基づく相談支援、知的障害者福祉法に基づく相談支援、発達障害者支援法に基づく相談支援、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談支援、児童福祉法に基づく相談支援、心身障害者扶養年金、障害者（児）に係る医療費・各種手当等、母子及び寡婦福祉法に基づく相談、児童扶養手当、保育、子育て支援事業、放課後児童クラブ、児童手当、子ども医療費、特定疾患見舞金、少子化対策支援事業の受付、ひとり親家庭等医療費助成金の受付、感染症予防、各種予防接種、母子手帳の交付、健康増進法、会計業務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

支所長、班長2人、主査11人、主事2人の計16人である。

支所長	┌	支所管理班 5人
		(市民活動支援班兼務)
	└	市民福祉班 10人(うち再任用1人)

3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対調定 収入率
832,000	2,804,762	2,043,586	761,176	72.86

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
27,154,000	22,209,088	4,944,912	81.79

4 業務の実施状況 (H30.12.31 現在)

(1) 主な委託契約状況

・庁舎清掃業務委託

(2) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本等交付 1,309 件、住民票写し交付 1,422 件、印鑑証明等交付 1,573 件、個人番号カード等再交付 21 件、軽自動車住所証明 215 件である。

(3) 税務関係諸証明交付状況

自動車臨時運行許可 79 件、固定資産評価証明 105 件、諸証明 818 件、閲覧 5 件、住宅用家屋証明 1 件、コピー 77 件である。

5 監 査 結 果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

来年度からの支所業務の縮小に伴い、住民サービスの低下が生じることのないよう本庁関係各課との連携、情報共有に努められたい。

〈 栗 源 支 所 〉

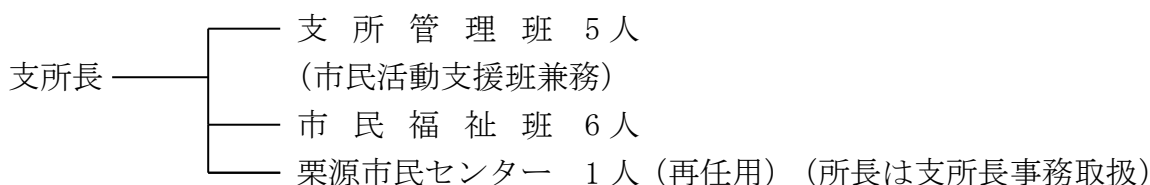
1 所管事務の概要

支所の総括事務、庁内の案内、公印の保管、文書の收受及び発送、完結文書の整理及び保存、防災対策、防災行政無線、現地調査を要しない簡易なり災証明、統計調査員の連絡調整、循環バスの連絡等、公用自動車の管理及び運用、行政財産の管理、庁舎の維持管理、市民センター、市民協働のまちづくりの推進、まちづくり条例、コミュニティ事業、自治会等市民活動団体、市民相談・法律相談及び行政相談、人権相談等、農林水産業の振興、農業振興地域整備計画、土地改良事業、農道整備、集落営農の要望受付、農地利用集積円滑化事業の受付、農業経営基盤強化促進対策事業の受付、病虫害及び家畜伝染病の防除、農業団体育成活動支援の受付、農業委員会事務、商工業・観光振興、道路・河川の要望等の連絡調整、凍結防止剤の配布及び散布、環境保全の啓発及び指導の受付、狂犬病予防、公害苦情相談、廃棄物の

処理、鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除、防犯灯、交通災害共済、交通安全施設の管理、課税台帳等公簿の閲覧及び証明、自動車の臨時運行の許可、原動機付自転車等の標識交付、納税証明書等諸証明の交付、申告相談、納税相談、口座振替、戸籍及び住民基本台帳の各種届出・記録及び整理、個人番号カード及び通知カード、埋火葬・改葬の許可、身元照会回答、死産の届出受理、印鑑の登録及び証明、国民健康保険被保険者の資格得喪、国民健康保険の給付、後期高齢者医療、国民年金、戦災被害者の援護の受付、地区民生委員、日本赤十字社、生活保護法に基づく保護の相談、高齢者の生活支援事業、介護認定、介護保険料の納付・還付、生きがい活動支援事業、介護保険事業の申請受付及び交付、介護保険事業、老人福祉法に基づく福祉の措置、障害者福祉の推進、障害者自立支援法に基づく相談支援、障害程度認定区分審査会、自立支援給付、地域生活支援事業、身体障害者福祉法に基づく相談支援、知的障害者福祉法に基づく相談支援及び措置、発達障害者支援法に基づく相談支援、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談支援、児童福祉法に基づく相談支援、心身障害者扶養年金、障害者（児）に係る医療費・各種手当等、母子及び寡婦福祉法に基づく相談、児童扶養手当、保育、子育て支援事業、放課後児童クラブ、児童手当、子ども医療費の助成、特定疾患見舞金、少子化対策支援事業の受付、ひとり親家庭等医療費助成金の受付、感染症予防、各種予防接種、母子手帳の交付、健康増進法、会計業務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

支所長、班長2人、主査9人、主事1人の計13人である。



3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
878,000	1,931,215	1,810,646	120,569	93.76

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
18,747,000	14,152,025	4,594,975	75.49

4 業務の実施状況（H30.12.31現在）

(1) 主な委託契約状況

- ・栗源市民センター清掃業務委託

(2) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本等交付 734 件、住民票写し交付 822 件、印鑑証明等交付 1,061 件、個人番号カード等再交付 13 件、軽自動車住所証明 162 件である。

(3) 税務関係諸証明交付状況

自動車臨時運行許可 123 件、固定資産評価証明 57 件、諸証明 481 件、閲覧 16 件、コピー 82 件である。

(4) 栗源市民センター（さつき館）利用状況

開館日数 232 日、利用件数 1,159 件、使用料合計 783,900 円である。

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

来年度からの支所業務の縮小に伴い、住民サービスの低下が生じることのないよう本庁関係各課との連携、情報共有に努められたい。

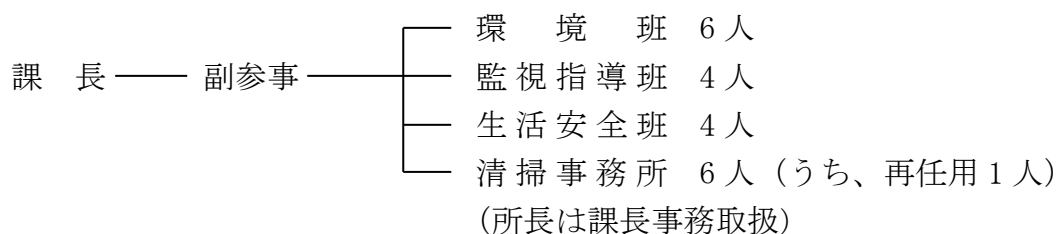
〈環境安全課〉

1 所管事務の概要

環境保全の啓発及び指導に関すること。狂犬病予防に関すること。清掃事務所に
関すること。公害防止及び公害相談に関すること。一般廃棄物処理計画の策定及び
推進に関すること。一般廃棄物の収集運搬及び処理業許可に関すること。環境基本
計画の策定及び推進に関すること。地球温暖化防止対策に関すること。太陽光発電
に関すること。防犯パトロールに関すること。交通安全施設の整備及び管理に關す
ること。交通安全の啓発に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

課長、副参事 1 人、班長 3 人、主査 7 人、副主査 1 人、主事 3 人と清掃事務所に
副主査 5 人、作業士 1 人の計 22 人である。



3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
218,375,000	10,752,217	10,384,383	367,834	96.58

歳出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,455,806,000	951,170,910	918,093,080	65.34

太陽光発電事業特別会計

歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
252,850,000	193,529,559	193,529,559	0	100.00

歳出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
252,850,000	75,193,857	177,656,143	29.74

4 業務の実施状況 (H30.12.31 現在)

(1) ごみ収集・処理状況

可燃ごみ 16,145,730kg (うち、大型可燃ごみ 243,550kg)、不燃ごみ 701,535kg (うち、埋立ごみ 32,960kg)、資源ごみ 1,782,735kg、(うち、紙布類 887,005kg、ビン・カン 568,280kg、ペットボトル 180,000kg、プラ 146,840kg) である。

この内、一般廃棄物収集運搬業務を民間委託している収集量は、可燃ごみ 8,953,770kg、不燃ごみ 544,840kg、紙布類 869,760kg、ビン・カン 564,270kg、ペットボトル 178,620kg、プラ 146,840kg である。

(2) 交通事故発生状況は、人身事故 192 件、死者数 2 人、負傷者 237 人である。

また、交通事故被害者(加害者)に対し、適切な指導・援助を行うため、千葉県事故相談所相談員による巡回相談を毎月第 2 火曜日に実施している。相談受理件数は、12 件である。

(3) 太陽光発電施設稼働状況

与田浦太陽光発電施設ほか 4 施設において、売電量合計 4,158,468kwh、売電額合計 161,726,496 円である。

(4) 主な委託契約及び工事請負契約等状況

- ・ LED 防犯灯賃貸借 (長期継続契約)

- ・香取市狂犬病予防定期集合注射業務委託
- ・第2次香取市環境基本計画策定支援業務委託
- ・香取市公共用水域水質調査業務委託

5 補助金等交付状況（H30. 12. 31 現在）

交通安全活動推進団体補助金ほか9の補助金等について、414件13,013,663円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

補助金等については、事業・活動内容及び使途を実績報告等により厳正に確認し、合理性・有効性を改めて検証し、見直しを図りたい。

可燃ごみの減量化、資源ごみの回収については、市民の意識改革と分別の周知徹底を図りたい。また、交通事故防止のため、特に高齢者に対する知識の普及と指導により、一層の安全対策を推進されたい。

〈農 政 課〉

1 所管事務の概要

農林水産業の振興に関すること。土地改良事業、多面的機能支払及び農道の整備に関すること。人・農地プランの作成支援、集落営農、農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業及び農業経営基盤強化促進対策事業の推進に関すること。農業諸団体の育成及び指導に関すること。農業経営の改善及び指導に関すること。都市農村交流に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30. 12. 31 現在）

課長、班長3人、主査5人、主任主事7人、主事3人の計19人である。

課 長	┌	農 政 班	7 人
		基 盤 整 備 班	4 人
		生 産 振 興 班	7 人

3 予算の執行状況（H30. 12. 31 現在）

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
882,236,000	449,572,491	401,678,641	47,893,850	89.35

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,439,875,560	963,876,674	475,998,886	66.94

4 業務の実施状況 (H30.12.31現在)

(1) 主な委託契約及び工事請負等契約状況

- ・多面的機能支払交付金現地確認調査業務委託
- ・道の駅くりもと紅小町の郷公衆トイレ等維持管理業務
- ・栗源紅小町の郷の管理に関する年度協定
- ・滞在型市民農園管理運営業務委託
- ・道路災害復旧工事 (新里地先)

(2) 経営所得安定対策の実施状況

市交付金(10aあたり)として、自給力向上作物団地化奨励金が、麦・大豆・飼料作物に3ha以上7,000円・5ha以上12,000円・20ha以上20,000円、新規需要米(WCS)には、3ha以上3,000円・5ha以上4,000円・20ha以上5,000円、加工用米出荷奨励金6,000円、飼料用米出荷奨励金11,000円、米粉用米出荷奨励金3,000円、新市場開拓用米出荷奨励金11,000円が交付される。

(3) 農業経営基盤強化促進事業 (農地流動化推進事業)

農地の流動化を進め、農用地の有効利用と規模拡大意欲のある農家へ農用地の利用集積を円滑に行う事業である。

平成30年度利用権設定面積は賃借権設定期間ごとに、3年未満1,033.4a、3年以上6年未満3,022.8a、6年以上10年未満716.7a、10年以上12,806.3aの計17,579.2aである。

(4) 多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進し、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業である。

多面的機能支払交付金取組状況は、農地維持76組織、共同活動58組織、長寿命化56組織である。

5 補助金等交付状況 (H30.12.31現在)

多面的機能支払交付金ほか190件の補助金747,743,593円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

今後の農業の発展と取り組みには不可欠となる新規就農者、農業後継者の育成・支援、地域の担い手となる認定農業者の確保を農業委員会と連携して積極的に行い、地域で一体となって協議し担い手への農地集積と集約を推進し、農業経営の効率化や

法人化の推進、低コスト化による経営基盤強化を引き続き推進されたい。

また、国の施策等については、農業者に対して迅速で的確な情報提供に努められたい。

更に商工観光課、商工会議所、商工会との連携により6次産業化を支援し、所得向上、雇用の創出等、地域活性化を関係機関と地域が一体となって推進するとともに、企画政策課所管のふるさと納税返礼品としても魅力ある農産物のブランド化を推進されたい。

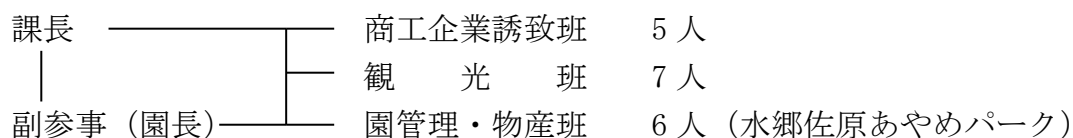
〈商 工 観 光 課〉

1 所管事務の概要

商工業の振興に関すること。中小企業資金融資に関すること。観光施設に関すること。観光資源の開発及び宣伝に関すること。観光諸団体の育成指導に関すること。あやめパーク及び山車会館に関すること。企業の誘致に関すること。中心市街地活性化に関すること。観光政策に関すること。外国人観光客の誘致に関すること。水の郷さわらに関すること。農産物等販売促進に関すること。6次産業化事業の支援に関すること。香取のふるさとまつりに関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

課長、副参事1人、班長3人、副主幹1人、主査5人、副主査2人、主任主事3人、主事3人、主任作業士1人の計20人である。



3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳入

（単位：円・％）

予算現額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対調定 収入率
220,378,000	53,996,038	53,978,686	17,352	99.97

歳出

（単位：円・％）

予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	予 算 残 額	執 行 率
621,158,478	402,673,952	218,484,526	64.83

観光事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
134,000,000	37,769,921	37,538,723	231,198	99.39

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
134,000,000	82,851,218	51,148,782	61.83

4 業務の実施状況 (H30.12.31 現在)

(1) 主な委託契約状況

- ・町並み観光駐車場管理委託
- ・香取ファンクラブ運営事業業務委託
- ・佐原広域交流拠点観光振興事業「まつり in 水の郷 2018」開催及び運営業務委託
- ・佐原町並み交流館委託 H30～H32 (指定管理)
- ・平成 30 年度水の郷さわら指定管理業務に関する年度協定
- ・佐原広域交流拠点 PFI 事業に関する受託契約
- ・あやめ祭り期間運営管理業務委託
- ・水郷佐原あやめパーク清掃業務委託

(2) 中小企業資金融資状況

将来に向かって発展の可能性のある中小企業に対し、運転資金及び設備資金の貸付を行い、事業の振興を図る。

なお、貸付額は、運転資金 55 件 277,300,000 円、設備資金 16 件 98,070,000 円の計 71 件 375,370,000 円である。

(3) 水郷佐原山車会館入館状況

入館者は、23,469 人で、前年同期 28,768 人と比較すると 5,299 人 (18.42%) 減少している。

(4) 町並み観光駐車場

駐車台数は 19,315 台で駐車料金は 9,657,500 円である。前年同期 17,638 台と比較すると 1,677 台 (9.51%) 増加している。

(5) 水郷佐原あやめパーク

新名称でのオープン 2 年目を迎え、入園者は 71,412 人で同期 81,262 人と比較すると 9,850 人 (12.12%) 減少している。また、あやめ祭り期間の入園者は、54,576 人で、前年度 63,310 人と比較すると 8,734 人 (13.80%) 減少している。観藤会、あやめ祭り、はす祭りのほか通年型施設として運営している。

5 補助金等交付状況（H30.12.31現在）

佐原の大祭事業補助金ほか40件の補助金104,369,307円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

観光事業について、観光資源や宿泊施設を最大限に活かし、集客による地域活性化のため、環境整備を含め事業者等と一体となって推進するとともに、各種イベントについては、必要性・あり方について改めて十分な検討と検証をされたい。

また、農政課、商工会議所、商工会及び地元業者等と情報共有、連携して6次産業化を支援することにより、ブランド化を推進し、市内外からの顧客を確保するよう努められたい。

建設水道部

〈都市整備課〉

1 所管事務の概要

都市計画の計画決定及び変更に関すること。公園緑地に関すること。市営駐車場及び駐輪場に関すること。宅地開発事業等に関すること。市営住宅に関すること。建築基準法に関すること。伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区における歴史的景観の形成に関すること。空き家等の適正な管理に関すること。液状化対策事業に関すること。小見川駅周辺整備事業に関すること。橘ふれあい公園整備事業に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31現在）

課長、班長4人、副主幹1人、主査6人、主任技師2人、主任主事1人、技師3人、主事1人の計19人である。

課 長	—	管 理 班	4 人
	—	建 築・ 営 繕 班	6 人（うち任期付短時間1人）
	—	街 路・ 街 なみ 班	4 人
	—	市 街 地・ 公 園 班	4 人

3 予算の執行状況（H30.12.31現在）

一般会計

歳 入

（単位：円・％）

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
550,357,500	109,423,456	61,437,772	47,985,684	56.15

歳 出

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,520,658,243	1,210,207,323	310,450,920	79.58

4 業務の実施状況（H30.12.31現在）

(1) 主な委託契約及び工事請負等契約状況

- ・公園等維持管理業務委託
- ・橘ふれあい公園（仮称）交流館建設工事監理業務委託
- ・橘ふれあい公園（仮称）交流館建設工事（建築工事）
- ・橘ふれあい公園（仮称）交流館建設工事（電気設備工事）

- ・橘ふれあい公園（仮称）交流館建設工事（機械設備工事）
- ・橘ふれあい公園整備事業整地工事（その3）
- ・橘ふれあい公園整備事業園路橋梁設置工事
- ・橘ふれあい公園整備事業流末排水整備工事
- ・橘ふれあい公園整備事業管理道路整備工事
- ・橘ふれあい公園体験学習施設家具・什器購入
- ・上川岸小公園施設整備工事監理業務委託
- ・市道 1047 号線電線共同溝整備に伴う引込管等工事
- ・上川岸小公園施設整備工事
- ・小見川駅前広場整備工事（その3）

(2) 受託工事等

- ・小見川中学校校舎大規模改修工事ほか 41 件 他課から依頼のあった建築工事等の設計監理

(3) 佐原駅北駐車場利用状況

佐原駅北駐車場は、指定管理者による管理を行い、利用台数は 48,402 台で、利用料金は 15,984,210 円である。

5 補助金等交付状況（H30.12.31 現在）

液状化対策支援助成金 5 件、町並み保存事業補助金 1 件及び住宅等修景費補助金 2 件について 13,316,000 円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

市営住宅使用料については、引き続き新規滞納の発生防止と納付相談による納付誓約等に基づく確実な未収金の解消により、長期滞納者の早期解消に努められたい。

また、市民、地域住民の安全と良好な生活環境の保全を図るため、引き続き市内に所在する空家等に関し、必要な対策及び措置を適切に講ずるよう努められたい。

統合型地理情報システムについては、引き続き関係各課で、使い勝手がよく横断的に有効活用できるシステムになるよう協議されたい。

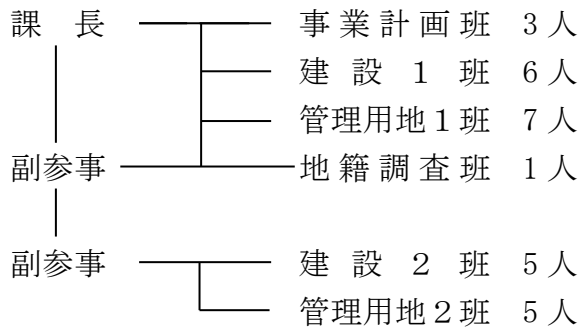
〈土 木 課〉

1 所管事務の概要

市民の生活基盤である道路・橋りょう・河川の整備、維持管理、道路占用工事許可、境界、水防、都市計画道路の整備及び地籍調査を主業務として行っている。

2 職員の配置及び組織状況（H30.12.31 現在）

課長、副参事 2 人、班長 5 人、主査 15 人、主任主事 3 人、主任技師 1 人、主事 3 人の計 30 人である。



3 予算の執行状況 (H30. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
503,528,000	34,761,410	32,393,374	2,368,036	93.19

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
2,045,720,730	1,510,792,376	534,928,354	73.85

4 業務の実施状況 (H30. 12. 31 現在)

(1) 主な委託契約及び工事請負契約状況

- ・社会資本交付金工事（道路改良）
- ・調整池整備工事（繰越分）
- ・道路改良工事（仁良地先外）
- ・道路改良工事（府馬地先）
- ・防災・安全交付金委託（橋梁補修設計）
- ・東関東自動車道と交差する福田第一橋外1橋の橋梁補修工事
- ・県道重複区間工事委託（平成30年度分）
- ・道路改良工事（仁井宿与倉線）
- ・道路改良工事（その2）（仁井宿与倉線）

5 補助金等交付状況 (H30. 12. 31 現在)

急傾斜地崩壊対策事業補助金として2件2,000,000円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

地区要望に係る道路補修工事については、引き続き現場の状況等に応じ、適切に

補修の必要性、優先順位を判断して補修工事を行うことにより、市道の安全の確保と適正な維持管理に努められたい。

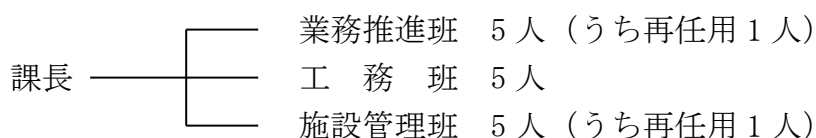
〈下 水 道 課〉

1 所管事務の概要

市民の衛生的で快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水の処理及び雨水の排除を実施している。また、所管事務としては、下水道事業の調査及び計画並びに下水道の設置に関する事。下水道施設の維持管理に関する事。下水道使用料に関する事。農業集落排水事業の調査及び計画並びに農業集落排水処理施設の設置及び建設に関する事。農業集落排水処理施設の維持管理に関する事。農業集落排水処理施設使用料に関する事。合併処理浄化槽設置整備事業の調査及び計画並びに普及促進に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (H30. 12. 31 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 4 人、主任主事 1 人、主事 1 人、主任技師 3 人、技師 2 人の計 16 人である。



3 予算の執行状況 (H30. 12. 31 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
98,016,000	2,474,609	2,474,609	0	100.00

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,028,030,000	174,078,165	853,951,835	16.93

農業集落排水事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
211,080,000	37,984,483	33,989,863	3,994,620	89.48

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
211,080,000	153,981,087	57,098,913	72.95

下水道事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,916,169,440	310,715,455	264,093,551	46,621,904	85.00

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,916,169,440	1,252,899,397	663,270,043	65.39

4 業務の実施状況 (H30.12.31 現在)

(1) 公共下水道事業 (佐原処理区)

佐原処理区の全体計画は 2024 年度を整備目標としており、計画処理区域面積 1,117ha、計画処理人口 20,700 人、当面の整備目標である事業認可計画は、計画処理区域面積 615ha、計画処理人口 16,300 人である。

現認可区域内の未整備地区は、玉造・橋替・岩ヶ崎・新寺・牧野・篠原地区である。

耐震対策については、香取市下水道総合地震対策計画に基づき、管渠（マンホール）浮上防止実施設計を実施している。また、引き続き佐原浄化センター（終末処理場）合流ポンプ等耐震化工事を実施している。

なお、今年度当初の処理区域は、合流区域 204ha、分流区域 208ha の 412ha である。この処理区域内人口 14,265 人うち水洗化人口 12,550 人、水洗化率は 88.0% である。

(2) 公共下水道事業 (小見川処理区)

小見川処理区の全体計画は 2024 年度を整備目標としており、計画処理区域面積 845ha、計画処理人口 15,400 人、当面の整備目標である事業認可計画は、計画処理区域面積 444ha、計画処理人口 10,700 人である。

現認可区域内の未整備地区は、野田・八日市場・下小川・南原地新田地区である。黒部川の水質汚濁の防止を図るため、処理区域内で下水道が未整備の野田地区等について污水管布設及び管渠埋設工事を順次実施している。

また、小見川浄化センターの老朽化が進んでいるため、長寿命化事業を継続して進めている。

耐震対策については、香取市下水道総合地震対策計画に基づき、管渠（マンホール）浮上防止実施設計を実施している。

なお、今年度当初の処理区域は、322ha である。この処理区域内人口 9,102 人うち水洗化人口 6,776 人、水洗化率は 74.4% である。

(3) 農業集落排水事業(佐原地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 732 人うち水洗化人口 701 人、水洗化率は 95.8% である。

(4) 農業集落排水事業(小見川地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 1,464 人うち水洗化人口 1,266 人、水洗化率は 86.5% である。

(5) 農業集落排水事業(山田地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 982 人うち水洗化人口 732 人、水洗化率は 74.5% である。

(6) 主な委託契約及び工事請負等契約状況

- ・与倉汚水処理施設更新工事
- ・香取市農業集落排水処理施設包括的維持管理業務委託
- ・マンホール更生工事
- ・佐原浄化センターNo.2 雨水ポンプ修繕
- ・佐原浄化センター・中継ポンプ場包括的維持管理業務委託
- ・小見川浄化センター包括的維持管理業務委託
- ・平成 30 年度地方公営企業法適用業務委託
- ・香取市玉造分区污水管管渠建設工事業務委託に関する協定
- ・香取市小見川浄化センター長寿命化事業建設工事委託
- ・香取市佐原浄化センター合流ポンプ棟耐震化工事委託に関する協定
- ・香取市小見川浄化センター耐震補強実施設計業務委託に関する協定

5 補助金等交付状況（H30.12.31 現在）

合併処理浄化槽設置整備事業として 84 件に対し 31,302,000 円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

下水道料金等の徴収に関して、徴収業務委託業者、水道課と連携し、滞納については、早期対応による新規未納の発生防止に重点的に取り組まれない。

2020 年度企業会計への移行については、地震対策を含め、計画的な修繕による事業運営に努めるとともに、適正な資産管理・活用に向けても、職員一人一人が方法、知識を習得し確実に取り組み、スムーズな移行に繋がるよう引き続き準備をされた。

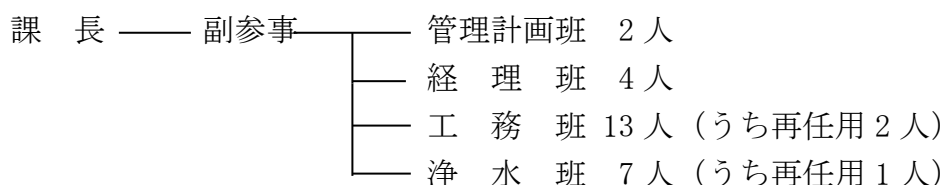
〈 水 道 課 〉

1 所管事務の概要

水道法、地方公営企業法に基づく上水道事業及び簡易水道事業を実施しており、安全な水を安定的に低廉な価格で供給するという水道事業の目的に基づいた事業経営を行っている。また、所管事務としては、職員の給与、サービス及び福利厚生並びに衛生管理に関する事。資産の取得、管理及び処分に関する事。予算及び決算に関する事。資金計画に関する事。基本計画及び業務統計に関する事。金銭の出納及び保管に関する事。水道料金その他収納金の調定及び収納に関する事。下水道使用料等の収納に関する事。水道施設の維持管理に関する事。事業計画に基づく工事の設計施工に関する事。水質管理に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (H30. 12. 31 現在)

課長、副参事 1 人、班長 4 人、副主幹 1 人、主査 11 人、副主査 2 人、主任技能士 1 人、主任技師 2 人、技師 2 人、主事 2 人、作業士 1 人の計 28 人である。



3 水道事業予算執行状況 (H30. 12. 31 現在)

収益的収入 (単位：円)

予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
2,064,106,000	1,314,030,990	1,270,555,553	750,075,010	43,475,437

収益的支出 (単位：円)

予 算 額 D	予算執行額 E	支 出 済 額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
1,858,658,000	600,605,432	600,605,432	1,258,052,568	0

資本的収入 (単位：円)

予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
3,147,321,880	400,533,880	400,533,880	2,746,788,000	0

資本的支出 (単位：円)

予 算 額 D	予算執行額 E	支 出 済 額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
3,840,634,000	715,246,203	539,425,483	3,125,387,797	175,820,720

4 簡易水道事業予算執行状況 (H30. 12. 31 現在)

収益的収入

(単位：円)

予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
137,435,000	42,287,225	40,610,245	95,147,775	1,676,980

収益的支出

(単位：円)

予 算 額 D	予算執行額 E	支 出 済 額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
124,890,000	19,766,513	19,766,513	105,123,487	0

資本的収入

(単位：円)

予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
72,987,000	9,500,000	9,500,000	63,487,000	0

資本的支出

(単位：円)

予 算 額 D	予算執行額 E	支 出 済 額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
116,864,000	42,370,455	42,370,455	74,493,545	0

5 専用水道事業特別会計予算執行状況 (H30. 12. 31 現在)

歳 入

(単位：円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対調定 収入率
70,000,000	64,409,630	61,870,930	2,538,700	96.06

歳 出

(単位：円・%)

予 算 現 額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
60,083,000	8,809,676	51,273,324	14.66

6 業務の実施状況 (H30. 12. 31 現在)

(1) 主な建設改良工事の状況

管路整備事業

平成 29 年度からの繰越工事として、配水管布設替工事等 7 箇所を実施した。

現年度分については、配水管布設替工事や都市計画道路整備工事に伴う配水管布設工事等を佐原地区、小見川地区及び山田地区で実施している。また、栗源地区との統合、施設統廃合事業に伴い、送水管布設工事を実施している。

簡易水道事業においては、配水管布設替工事を実施している。

(2) 主な施設改良工事の状況

平成 29 年度からの繰越工事として、佐原浄水場汚泥処理施設更新工事を 10 月までに、城山第 2 浄水場配水池整備工事を 12 月までに完了した。

現年度佐原地区では、佐原浄水場 No. 3 送水ポンプ更新工事及び玉造浄水場場内給水ポンプ更新工事、床排水ポンプ更新工事を実施している。

現年度小見川・山田地区では、水道施設統廃合事業の城山第 2 浄水場仮設工事を実施中である。

現年度簡易水道事業では、中央浄水場及び大畑浄水場配水圧力計更新工事を実施中である。

(3) 専用水道事業の状況

専用水道事業は、みずほ台専用水道をみずほ台団地管理組合法人から移管を受け、平成 30 年 4 月 1 日から特別会計を設置し、管理運営を行っている。

みずほ台地先水道管の漏水修繕を実施したほか、みずほ台浄水場の配水ポンプ盤等の修繕を実施している。

(4) 主な業務委託契約状況

- ・香取市浄水施設運転監視及び維持管理業務委託
- ・汚泥中間処理業務委託（佐原浄水場、玉造浄水場、城山第 1 浄水場）
- ・水道料金等徴収業務委託
- ・城山第 2 浄水場更新実施設計業務委託
- ・城山第 2 浄水場更新実施設計業務委託（その 2）

7 監査結果

予算の執行状況及び経理事務は、おおむね適正であると認められた。

水道料金の徴収に関して、徴収業務委託業者、下水道課と連携し、滞納については、早期対応による新規未納の発生防止に重点的に取り組まれない。

また、老朽管や施設の更新等を計画的に実施するとともに、効率的・経済的で有効な統廃合を推進されたい。